4　取組の内容及び目標

（1）取組の背景

（注）安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等のサプライチェーンの現状（特定少数国・地域への依存の程度、代替供給・提供確保の可能性等）、取組を実施しなかった場合の供給途絶リスク等の課題、当該特定重要物資等又はその特定重要物資等供給不可欠役務の今後の市場の見通し及び世界情勢を踏まえ、当該特定重要物資等の安定供給確保を図るために当該取組を実施する必要性について記載すること。

（2）特定重要物資等の安定供給確保に関する目標（見込み）

特定重要物資等の品目名：
（記載例） ○○（品目名）の原薬について、国内生産体制を整備することにより、海外からの供給途絶時においても国内へ切れ目なく供給するため、○○工場において○○（品目名）の生産に必要な新たな設備を導入する。 国産原薬の製造コストは、海外原薬より高額になることが見込まれることから、平時は輸入原薬を活用し、国産原薬の生産量は、国内における年間使用量のうち５０％程度とする。また、輸入原薬が供給途絶した有事には、国内における年間使用量の１００％を自社で供給するものとする。 以上により、安定供給確保取組方針において定める○○（品目名）の国内における安定供給確保を図る。

（注１）安定供給確保取組方針において定められている基本的な目標及び方向性を踏まえ、安定供給確保のための取組全体を通して達成しようとする、安定供給確保を図るために必要な供給・提供能力等の目標を記載すること。
（注２）取組の実施により供給確保を図ろうとする品目の取引先及び供給量並びに原材料の調達先・調達量等又は特定重要物資等供給不可欠役務の提供量が変化すると見込まれる場合はその内容及び目標を記載すること。
（注３）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの品目ごとに記載すること。

（3）取組の内容及び目標数値

実施予定の取組番号を下表から選択し、実施予定の取組ごとに具体的な取組内容及び事業計画終了年度において達成しようとする目標を具体的に記載すること。

取組番号	取組
１．	生産基盤の整備
２．	供給源の多様化
３．	備蓄
４．	生産技術の導入・開発・改良
５．	使用の合理化
６．	代替となる物資の開発
７．	役務の提供基盤の整備
８．	役務の提供に係る技術の導入・開発・改良
９．	その他

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目名①：			
取組番号	目標数値	具体的な取組内容	取組主体

（注１）複数の異なる種類の取組を一貫して実施する場合は、取組番号欄に複数の取組番号を記載することとして差し支えない。その際、記載内容がいずれの取組番号に該当するものかわかるように具体的な取組内容を記載すること。
（注２）１つの取組により２以上の品目の安定供給確保を図る場合は、品目ごとに目標数値を記載すること。
（注３）具体的な計画内容の記載に当たっては、事業開始年度及び事業終了年度並びに取組により直接的に達成が見込まれる定量的な中間目標等を設定している場合はその内容も併せて記載すること。
（注４）当該取組を実施する上で、これまでの原材料等の調達方法を変更し、新たな調達に関する計画・取組を行う場合は、当該計画・取組を併せて記載すること。
（注５）当該計画を認定した場合は、当該表の記載内容について安定供給確保支援法人又は安定供給確保支援独立行政法人に対し通知する。

（4）目標数値設定の根拠

特定重要物資等の品目名①：

（注１）数値算出の根拠となる計算式やそれに用いた数値の根拠並びに当該物資の市場の見通し及び世界情勢等の背景を踏まえて記載すること。
（注２）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。